

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県大府市北崎町大島 69 番地

氏 名 日活合成工業株式会社
代表取締役 井戸田 理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 尾崎 浩之



許可の年月日 令和 元年 6月 9日

許可の有効年月日 令和 6年 6月 8日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

上記6品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉛さい、ばいじん

以上 15種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 6月 9日 産業廃棄物処理業許可（新規）

平成 6年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 11年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 16年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 17年 1月 20日 産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成 21年 2月 12日 産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成 21年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 25年 1月 22日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成 26年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

令和 元年 5月 21日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

令和 元年 6月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活合成工業株式会社

5 積替え許可の有無 有 □ 無

許可番号 02100003208

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 無

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活成工業株式会社